

令和7年度 北海道名寄市 地域おこし協力隊（外国人支援）募集要項

名寄市は、北海道北部に位置し、生産面積日本一を誇るもち米をはじめとした農業生産基盤と、上川北部のセンター病院である名寄市立総合病院や大型ショッピングセンターなどの都市機能を兼ねそろえた、人口約25,000人の街で、暮らしやすさが自慢です。

日本で4番目に長い天塩川が流れ、緑豊かな山々に囲まれているので、夏は釣りやカヌー、冬は雪質日本一を誇るパウダースノーを生かしたスキーやスノーボードなど大自然の魅力いっぱいのアクティビティが楽しめることも街の特徴です。

本市では、令和6年8月より、地域に暮らす外国人が、生活に必要な日本語を習得するとともに、日本語を学ぶことを通じて、地域に暮らす外国人同士のつながりの形成、市民との交流を促進する交流型日本語教室を開設してきました。

令和7年度からは、日常における日本語の読み書き、正しい日本語を習得し、暮らしや仕事を問題なくこなせるよう、日本語能力試験を目指す「日本語教室」を開設するため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

1 募集人数 1名

2 勤務地 名寄市総合政策部交流推進課内

3 活動内容

（1）外国人への日本語教室の運営及び実施

- ・日本語教室の運営
- ・近隣市町村の外国人を対象とした日本語教室の実施
- ・活動内容の情報発信

（2）外国人の生活・定住支援

- ・外国人の生活支援

（3）外国人と市民との交流イベントの企画・実施

- ・外国人と市民との交流
- ・異文化交流イベントの開催
- ・地域イベントへの参加
- ・SNSを活用して地域資源や活動の情報発信など

4 求める人物像

（1）国際交流に興味のある方

（2）人とのコミュニケーションが好きな方

（3）SNS等を活用した情報発信を得意とする方

5 任用形態・期間

（1）名寄市会計年度任用職員として名寄市長が任用 ※市との雇用関係あり

（2）任用開始日～令和8年3月31日。

※活動状況や実績、本人の希望等を勘案し、委嘱期間の延長（最長3年間）可能。

着任日：令和7年8月1日以降

（3）名寄市長が協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても、その職を解くことができる

6 募集対象・条件

- (1) 令和7年4月1日現在で、年齢20歳以上の方（性別は問いません）
- (2) 三大都市圏又は地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から名寄市に住民票を異動し移住する方、または他の市町村において2年以上隊員として活動し、任期終了の日から1年以内に名寄市へ住民票を異動し移住する方
採用前に、すでに名寄市に住民票を異動している方は対象外
- (3) 日本語教師の資格を有する者
次のうち、いずれか1つを満たしている者
 - ①大学・大学院で日本語教育を専攻した者
 - ②4大卒＋日本語教育養成講座（420時間以上）を終了した者
 - ③日本語教育能力検定に合格した者
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方が望ましい。
- (5) 基本的なパソコン操作のできる方（ワード、エクセル、電子メール、SNS等）
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

7 報酬・待遇・福利厚生等

- (1) 報酬 月額200,000円
- (2) 諸手当 ①期末手当（在職期間に応じる）
 - ②住宅借上 賃料月額50,000円上限
 - ③通信機器使用料 月額5,000円上限
- (3) 社会保険等 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・公務災害適用
- (4) その他 ①移転費用・生活用品・光熱水費等は自己負担
 - ②活動に必要なパソコン・消耗品、旅費、研修受講料等は予算の範囲内で貸与又は支給
 - ③地方公務員法を遵守し、活動に支障のない範囲で副業可（時間制限あり）

8 活動日・活動時間

週35時間以内

原則、8時45分～17時30分（1時間休憩含）

9 休日・休暇

原則 週3日、年末年始（12月29日～1月3日）

休日勤務の場合は、振替休暇を取得

年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇あり（在職期間に応じる）

1 0 応募方法

(1) 募集期間

随時 受付（採用者が決定次第、募集終了）

(2) 提出書類（①及び②は全員、③は該当者のみ提出）

①名寄市「地域おこし協力隊」応募用紙（所定の様式）

※応募用紙の様式は、名寄市ホームページからダウンロード

②住民票の写し

③2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ、解嘱から1年以内であることが確認できる書類（辞令の写し等）※地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方のみ提出

※提出書類は返却しません

(3) 提出先

〒096-8686 北海道名寄市大通南1丁目1番地

名寄市総合政策部交流推進課

TEL：01654-3-2111(内線3315) FAX：01654-2-5644

E-mail：ny-koryuu@city.nayoro.lg.jp

1 1 選考方法

(1) 第一次選考（書類審査）

・応募用紙をもとに書類選考を行い、選考結果を通知する

(2) 第二次選考（面接審査）

・第一次選考通過者を対象に、名寄市内にて面接試験を実施する

※面接に必要な費用（交通費・宿泊費等）は自己負担

状況によってはオンラインでの面接も可とする

日程等の詳細は、第一次選考結果と併せて通知する

(3) 最終選考結果の通知

第二次選考後、2週間程度で選考結果を通知する

1 2 お問い合わせ先

〒096-8686 北海道名寄市大通南1丁目1番地

名寄市総合政策部交流推進課

01654-3-2111(内線3315) 【平日 8:45～17:30】

FAX：01654-2-5644

E-mail：ny-koryuu@city.nayoro.lg.jp